

第3章 計画の推進方向

1 基本理念

～未来を拓く共生社会へ～

地域や個人の自律性を高め、県民や各種団体、企業、行政などが協働することによって、世代や文化の違いを超え多様な価値観を認め合い、豊かな自然と調和する、人と人、人と自然が共生する社会を築き、私たちの暮らしの未来、社会の未来を拓きます。

2 基本目標

～みんなで支え合う安心の地域づくり～

県民一人ひとりが、尊厳をもってその人らしい生活が送れるよう、住民をはじめ行政、民間事業者などすべての人たちの参画により、お互いに支え合いながら、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

3 滋賀の地域福祉を進めるための3つの視点

目標の達成に向けて、次の3つを施策を進める重点的な視点とし、計画の推進を図ります。

その人らしく

地域で暮らす人が、地域社会を構成する一員として、人権が尊重され、決して虐待等権利侵害を受けることなく、日常生活の様々な場面において、自ら決定し、選択することで、その人らしく生活できることが大切です。

そのためには、“その人らしく”を重要な視点として、自らが望むサービスが適切に受けられるための権利擁護の仕組みや相談支援体制の充実を図り、地域での自立した生活の実現を目指します。

だれもが

障害のある人や高齢者など社会的に不利を負いやすい人たちのほか、制度の谷間に埋もれ支援が行き届いていない人たちも、同じ社会の構成員として包み支え合って暮らすことが大切です。

そのために、支援を必要とする人“だれもが”支援を受けられることを重要な視点として、こうした人たちへの偏見や誤解を取り除き、正しい理解を進め、誰もが同じ社会の一員として暮らせる地域の実現を目指します。

みんなで

誰もが、地域で安心して自分らしく暮らすためには、住民一人ひとりが、お互いに福祉の受け手であり、担い手でもあると認識し、住民が自らその課題に気付き、共感し、話し合い、解決に向けて積極的に取り組むことが大切です。

課題の解決にあたっては、県や市町、あるいは地域の住民など、さまざまな立場の役割を明確にし、自助・共助・公助の力を合わせて進める必要があります。

こうしたことから、地域の課題解決に向け、“みんなで”協働して取り組むことを重要な視点として施策を進めます。